

一般財団法人佐渡文化財団 正規職員募集要項

一般財団法人佐渡文化財団は、令和7年8月1日採用の職員を募集します。

佐渡文化財団は、佐渡の豊かな文化を守り、未来へ引き継ぐとともに、文化資源の活用を通じ、生き活きとした地域住民の暮らしの実現に寄与することを目的に平成30年7月2日に設立されました。

共に熱意をもって佐渡の文化の振興と発展に意欲的に取り組める方、人と人、人と地域をつなぐコミュニケーション能力をもった方を求めています。

(一財) 佐渡文化財団概要

- ◆設 立 平成30年7月2日
- ◆設 立 者 佐渡市
- ◆基本財産 300万円
- ◆所 在 地 佐渡市畑野甲533（佐渡市役所畑野行政サービスセンター内）
- ◆代 表 者 理事長 笹本 芳廣
- ◆職 員 数 事務局次長1名、正規職員1名、臨時職員2名、
合計4名（令和7年7月1日現在）

1. 採用年月日等

採用年月日	令和7年8月1日
採用予定人数	1名程度
募 集 職 種	一般事務
業 務 内 容	・ 佐渡の文化・芸能の保存、活用、継承等に係る企画、実施 ・ 情報発信事業 ・ 事業の推進に係る事務処理等 ・ 社用車（AT車）を用いての外務 ※変更範囲（佐渡文化財団の定める業務）
受 験 資 格	次の(1)の応募要件のいずれにも該当し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない人。 (1) 応募要件 ア 59歳まで（定年60歳）

	イ 簿記３級程度の資格保有 ウ 高校卒業程度 エ 普通自動車免許を有し、または令和７年７月３１日までに免許取得予定で、職務での車の運転に支障のない方 ※社用車が１台しかないため、マイカー通勤可で、かつ、当該車両に自動車損害賠償責任保険のほかに、職員の運転が対象となる対人保険の賠償額が１億円と同額以上で、かつ、対物保険の賠償額が５００万円以上の任意保険契約を締結している方を優先します。 オ パソコン（エクセル、ワード等）を使用した業務（文書・資料作成等）に対応できる方 (2) 欠格事項 ア 成年被後見人又は被保佐人 イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
--	---

２．勤務条件等

勤 務 先	一般財団法人佐渡文化財団
定 年	６０歳
勤 務 日	勤務日は、月曜日から金曜日です。 ただし、土日祝日の勤務や時間外勤務が発生する場合があります。
勤 務 時 間	８：３０～１７：１５（７時間４５分　うち休憩時間１時間） ※１週間当たりの労働時間は、３８時間４５分）
休 日 ・ 休 暇	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始、夏期休暇（５日間）、 年次有給休暇、特別休暇

基 本 給	財団の給与規程に基づき、支給されます。 (目安) 高 卒：月額188,000円 ※採用前の職歴等により一定の基準で加算される場合があります。
賞 与	年2回(6月、12月)
手 当	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当
保 険	厚生年金、健康保険、労災保険、雇用保険

3. 試験内容、日時及び場所

(1) 第1次選考(書類選考)

- ・令和7年7月14日(月) ※提出された関係書類により選考します。

(2) 第2次選考(個別面接)

- ・日時 7月15日(火) 時間は第1次選考合格者に別途通知します。
- ・場所 新潟県佐渡市畑野甲533
佐渡市畑野行政サービスセンター3階「中会議室」

4. 試験結果の通知

- (1) 第1次選考の結果は令和7年7月14日(月)、応募者全員に通知します。
- (2) 第2次選考の結果は令和7年7月15日(火)、第2次選考受験者全員に通知します。

5. 応募手続き等

(1) 申込方法

次に記載の提出書類を、後述(4)の応募関係書類提出先まで持参、もしくは簡易書留にて郵送してください。なお、封筒の表に必ず「文化財団 職員応募」と朱書きしてください。

(2) 提出書類

採用試験受験申込書(※6ヶ月以内に撮影した写真(縦4cm、横3cm)を貼付けてください。)

※ハローワークからの紹介状がある場合は、添付してください。

※採用試験受験申込書については、当財団事務所又はハローワーク佐渡に備え付けの所定様式を使用していただくか、当財団宛にメールで請求してください。

なお、送信の際は、次の内容を記載願います。

【件名：2025 職員採用試験申込書請求 氏名〇〇 〇〇】

メールで送信された採用試験受験申込書は、A3版に集約印刷の白色紙に黒色で印刷し、必要事項を記入してください。

※選考結果にかかわらず、提出書類は返却いたしません。当財団で処分します。

(3) 受付期間と受付時間

令和7年7月3日（木）～7月11日（金）の間の午前8時30分から午後5時15分までです。（ただし、土日祝日は除きます。）

※受付期間後は、いかなる理由があっても受け付けません。

郵送の場合について、令和7年7月11日（金）午後5時15分必着です。

(4) 問い合わせ先、応募関係書類提出先

一般財団法人佐渡文化財団

〒952-0206 新潟県佐渡市畑野甲533番地

佐渡市畑野行政サービスセンター内

電 話 0259-58-9112

メール info@sado-bunka.or.jp

※問い合わせ時間は午前8時30分から午後5時15分までとなります。

ただし、土日祝日は除きます。